

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第93回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月1日（木）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 蓬田部会長、見目委員、森田委員

（事務室） 大ヶ島室長ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にししながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を決定し、3件について記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、7月8日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第118回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月7日（水） 9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員
（事務局） 大ヶ島室長、沼尾主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
厚生年金事案の審議に当たっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。
 - (2) 部会として厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件を決定し、2件については記録訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、7月14日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第117回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月7日（水） 9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 高橋委員長、杵淵部会長代理、大越委員、唐木田委員

（事務室） 駒崎室次長、菊地調査員ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議にあたっては、申立事案それぞれについて、年金加入の実態や納付状況について、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、厚生年金事案の審議にあたっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態について議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金事案3件は納付記録の訂正の必要はないと決定した。

また、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定し、1件については記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、7月14日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第94回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月8日（木）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 蓬田部会長、大久保委員、見目委員、森田委員

（事務室） 駒崎室次長ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定し、5件について記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、7月15日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第119回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月14日（水） 9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員

（事務室） 駒崎室次長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案

3件を決定し、2件については記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、7月21日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第118回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月14日（水） 9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 高橋委員長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員

（事務室） 大ヶ島室長、菊地調査員ほか

4. 議 題

（1）受付状況の報告

（2）事案の検討

（3）その他

5. 会議経過

（1）日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議にあたっては、申立事案それぞれについて、年金加入の実態や納付状況について、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、厚生年金事案の審議にあたっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態について議論が行われた。

（2）部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を決定し、1件について納付記録の訂正の必要はないと判断した。

また、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定し、1件については記録訂正の必要はないと判断した。

（3）次回は、7月21日（水）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第95回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月15日（木）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 蓬田部会長、大久保委員、見目委員、森田委員

（事務室） 大ヶ島室長ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にししながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定し、3件について記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、7月22日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第120回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月21日（水） 9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員

（事務室） 大ヶ島室長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、案件それぞれの個別事情を明確にししながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として厚生年金事案2件は記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、7月28日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第119回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月21日（水） 14時00分から16時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 高橋委員長、杵渕部会長代理、唐木田委員

（事務室） 駒崎室次長、菊地調査員ほか

4. 議 題

（1）受付状況の報告

（2）事案の検討

（3）その他

5. 会議経過

（1）日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議にあたっては、申立事案それぞれについて、年金加入の実態や納付状況について、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、厚生年金事案の審議にあたっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態について議論が行われた。

（2）部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん1件を決定し、3件について納付記録の訂正の必要はないと判断した。

また、厚生年金事案1件は被保険者記録の訂正の必要はないと判断した。

（3）次回は、7月28日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第96回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月22日（木）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 蓬田部会長、大久保委員、見目委員、森田委員

（事務室） 駒崎室次長ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にししながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定し、6件について記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、7月29日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第121回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月28日（水） 9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員

（事務室） 駒崎室次長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

（1）受付状況の報告

（2）事案の検討

（3）その他

5. 会議経過

（1）日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

（2）部会として厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案5件を決定し、1件については記録訂正の必要はないと判断した。

（3）次回は、8月4日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第120回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月28日（水） 9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 高橋委員長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員

（事務室） 大ヶ島室長、菊地調査員ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議にあたっては、申立事案それぞれについて、年金加入の実態や納付状況について、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、厚生年金事案の審議にあたっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態について議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん2件を決定し、2件について納付記録の訂正の必要はないと判断した。

また、厚生年金事案1件は被保険者記録の訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、8月4日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第97回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月29日（木）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 蓬田部会長、大久保委員、見目委員、森田委員

（事務室） 大ヶ島室長ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

(2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定し、4件について記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、8月5日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕